

令和8年度第2回評議員会（定時評議員会）議事録

1 開催日時 令和8年6月30日（火）午前10時25分～午前11時04分

2 開催場所 北九州メッセ 303・304会議室

3 出席者 評議員総数9名

出席評議員7名

内田 晃 麻生 弘之 肥後 信彦 佐久間 庸和

田中 義久 山田 聡 檀 博史

4 議長 内田 晃

5 決議事項

第1号議案 「令和7年度決算報告（案）の承認」について

第2号議案 「福岡県への報告・申請にかかる事項」について

6 議事の経過の要領及びその結果

午前10時25分に全出席評議員が着席し開会を宣した本評議員会は、定款第21条第1項の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。

また、定款の定めに従い、出席した評議員の互選により選出された内田晃氏が議長となった。

なお、定款24条に定める、議事録署名人について、議長より山田聡氏、檀博史氏の2名を指名、全員異議なく承認され、両人も承諾した。

その後、直ちに次の議案の審議に入った。

【決議事項】

(1) 第1号議案「令和7年度決算報告（案）の承認」について

内田評議員： それでは、第1号議案「令和7年度決算報告（案）の承認」につきまして、事務局よりご説明をお願いします。

橋本事業調整官： 第1号議案「令和7年度決算報告（案）の承認」についてご説明いたします。

正味財産増減状況についてですが、令和7年度の一般正味財産経常収益は13億7,443万3千円で、令和6年度決算との増減では1,149万3千円増加しております。

増減の主な内訳としては、事業収益9億6,516万7千円が、令和6年度決算に対し2,890万2千円増加しております。これは国際会議場の使用料で370万円の増収、それに伴う国際会議場の器具使用料で700万円の増収、旅行業に伴う業務受託収益で700万円の増収、そして北九州おみやげ館の売上が過去最高となる9,000万円超えとなり、事業収益が約2,600万円の増収となっているのが要因です。

次に、受取補助金等2億7,802万5千円ですが、令和6年度決算に対して2,188万6千円減少しております。増減の主な内容としては、令和7年度の指定管理料が1,800万円減少しております。この減収は現指定管理期間であ

る令和9年度まで継続となります。

令和7年度決算の一般正味財産経常費用につきましては、13億2,632万8千円でございます。これは令和6年度決算との増減で8,988万8千円増加しており、増減の主な内訳としては、事業費13億1,801万8千円が、令和6年度決算に対し9,573万4千円増加しております。これは、北九州おみやげ館の増収益に伴う仕入額の1,400万円の増加、給与改定に伴う人件費の3,500万円の増加、施設修繕費の1,200万円の増加、そして令和7年度から新たに指定管理事業における収支差額の1/2を納付することになりましたので、2,300万円を北九州市へ納付したためです。

経常収益から経常費用を差し引いた、税引前の一般正味財産経常増減額は4,810万5千円です。法人税及び地方税の合計が2,592万7千円ですので、この税金を差し引いた当期一般正味財産増減額は2,217万8千円の収支黒字となりました。なお、令和7年度決算との増減では8,055万3千円の減収益となりました。この増減の大きな要因としましては、前述の令和7年度の指定管理事業における市からの指定管理料1,800万円の減収と、市への納付金2,300万円に、給与改定に伴う人件費3,500万円の負担増を加えた合計7,600万円の負担が大きく影響しております。令和8年度は各事業の予算執行等を厳格に精査して対応していく所存でございます。

続きまして、資産状況について、令和7年度決算の資産の部43億4,682万1千円から、負債の部4億9,786万1千円を差し引いた、当協会の純資産を表す正味財産は38億4,896万円となります。令和6年度決算との増減では106万2千円減少しております。また流動資産から流動負債を差し引いた、当協会の事業活動を継続するために必要な運転資金を表す次期繰越額は、7億8,962万3千円です。このうち2億円は今年3月の理事会でご承認いただきました「公益目的事業継続予備財産」であり、当協会が管理運営している施設が、過去のコロナ禍のように事業継続困難な事態になっても1年間の費用を支出できる額を保有しておりますので引き続き財務の健全性は維持できております。

以上を持ちまして第1号議案に関するご説明とさせていただきます。

決算報告（案）の詳細につきましては、後ほど別添資料の令和7年度決算報告書（案）をご覧ください。

以上をもちまして、令和7年度決算概要（案）の説明を終了いたします。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

内田評議員： ありがとうございます。それでは、ただいま説明いただきました第1号議案「令和7年度決算報告（案）の承認」につきまして、何かご質問やお気づきの点等ございませんでしょうか。

出席評議員：（特になし）

その後、本議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

（2）第2号議案 「福岡県への報告・申請にかかる事項」について

内田評議員： 続きまして、第2号議案「福岡県への報告・申請にかかる事項」につきまして、事務局よりご説明をお願いします。

橋本事業調整官： 第2号議案「福岡県への報告・申請にかかる事項」についてご説明いたし

ます。

公益財団法人は、事業年度終了後3か月以内、6月末日までに福岡県に事業報告書等の提出が義務付けられております。定時報告資料の作成及び提出を円滑に行うために、記載様式の内容の軽微な修正変更が生じた場合は、理事長の一任として対応させていただくことのご承認をいただきたいと思います。

以上をもちまして、第2号議案に関する説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

内田評議員： はい、ありがとうございます。これまでの説明について何かご質問等ございませんでしょうか。

出席評議員： (特になし)

その後、本議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。その後、第2号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

【報告事項】

内田評議員： 報告事項について事務局より説明をお願いいたします。

橋本事業調整官： 報告事項としまして「令和7年度事業報告」についてご説明いたします。

令和7年度の主な事業実績として、来場者数は目標の96万人に対して96万人を達成したものの、コンベンション誘致件数は目標の250件に対し208件となり、残念ながら目標件数を達成することはできませんでした。

施設稼働率については、西日本総合展示場の目標70%に対して66%、北九州メッセの目標80%に対して81%、国際会議場の目標90%に対して94%と、西日本総合展示場以外では目標稼働率を達成することができました。

展示場・会議場の貸館事業についてご説明いたします。

北九州国際会議場の開催件数は令和6年度を下回りましたが、1件あたりの開催規模や稼働日数が大きな会議が増え、会場収入や入場者数は令和6年度を超えております。

新規案件と復活案件などについて、新規の誘致件数は36件であり、主な催事として、オートバイのイベントである「ヒルズマーケット」、カードゲームの大会である「遊戯王福岡予選」、バスケットボールチーム「ライジングゼファーク福岡」のリーグ公式戦などを開催しました。また、復活した誘致案件は3件であり、主な催事として、企業レクリエーション「サントリーソフトボール九州大会」、産業機械の展示会「九州ユニークソリューションフェア」などを開催しました。

エンターテインメント系イベントとして、高嶋ちさ子やNiziUなどのアーティストのコンサートを6件開催しました。

大規模集客イベントとして、昨年7月に西日本総合展示場でファミリー向けイベント「トミカ博 in KITAKYUSHU」を開催し、スケートボードの世界大会を昨年11月に開催いたしました。

続いて、MICE誘致事業についてご説明いたします。

ICCA国際会議協会が認定する2025年の国際会議誘致件数は、過去最高の16件となり、全国ランキングは7位でした。首都圏のキーパーソン

や学会協会関係者とのネットワークの拡大を図るため、「北九州MICE倶楽部首都圏交流会」を今年1月に東京で開催し、13大学19団体41名の方にご参加いただきました。また、観光庁の公募事業に大学の先生方と連携して応募し、1件の国際会議が採択されました。

令和6年度と比較して、MICEの開催件数は減少しているものの、参加人数は増加しております。

特に、「第18回先端応用情報学に関する国際会議」は、観光庁の公募事業「MICE開催地としての魅力向上事業」として採択され、昨年の7月13日から19日の7日間において、北九州国際会議場に日本を含めた全14カ国が参加しました。バンケット会場は初の試みとして八幡東区の高見神社を利用し、エクスカーションは和布刈神社と関門トンネル、エコテクノセンターとスペースラボ、日明浄化センターとTOTOミュージアム、鉄道記念館と海峡プラザなど、全4種の見学ツアーを実施しました。

また、「第19回革新的コンピューティング情報制御に関する国際会議」は、昨年8月26日から29日の4日間において北九州国際会議場に日本を含めた全11カ国が参加し、バンケット会場はJR九州ステーションホテル小倉を利用し、エクスカーションは戸畑若松コースと関門コースの2コースに分かれて日本の文化と歴史の体験ツアーを実施しました。

次に、展示会等の主催事業についてご説明いたします。

昨年7月2日から4日の3日間に、6つの展示会を合同開催する「課題解決EXPO 2025」を市及び県の産業振興施策と連動して開催し、1万7,023人のご来場をいただきました。商談件数は、コロナ後最高となる723件となりました。

そして、昨年9月19日から24日の6日間、「第47回西日本陶磁器フェスタ」を開催し、5万1,758人のご来場をいただきました。これらにより、令和7年度の主催共催事業は、合計7事業で6万8,781人のご来場と、514社・団体の出展をいただきました。

最後に、観光事業についてご説明いたします。

令和7年度は国内外の観光客の誘客と旅行事業に注力しました。北九州市の誘致PRとして、昨年8月にすし連携協定締結記念イベント「大阪夏の陣」に出展し、北九州市の観光PRと物産販売を行いました。次に、昨年12月に東京商工会議所が主催する「渋沢栄一と1万円札ゆかりの地物産展」に出展し、北九州市の観光PRと物産販売を行いました。

展示会等への出展として、昨年9月に愛知県で開催された「ツーリズムエキスポジャパン2025」や、今年2月に福岡市で開催された「世界観光ガイド連盟総会」に出展し、観光PRを行いました。

インバウンド誘致事業として、昨年7月東京で開催された九州観光機構が主催する「九州インバウンド観光説明会・商談会」、及び昨年9月にタイとベトナムで開催された観光説明会と商談会に出展しました。また、昨年11月に台湾で開催された「台北国際旅行博」と「高雄国際旅行博」に出展し、海外の旅行会社をターゲットに北九州のPR営業を行いました。

次に、旅行事業として、国内向けでは北九州市より委託を受けて昨年12

月にモノレールツアー、今年3月に小倉の謎解きイベントを実施しました。インバウンド向けでは昨年5月に中国の旅行会社と連携し、中国人のゴルフツアー、昨年7月には台湾中国企業と連携し、台湾の中学生サッカーキャンプ、中国の小学生のサッカーキャンプを受け入れました。

また、海外旅行者向けに、福岡地区で10万部配布されている「NOWマップ」の紙面上に北九州市観光PR欄を掲載するなどして広報PRを実施しました。今後は市内観光事業者と定期的に意見交換を行い、インバウンド誘客に取り組んでまいります。

事業連携強化では当協会の主催事業「エコテクノ2025」の環境・エネルギー見学ツアー、及び当協会の主催イベント「全国俳句大会 in 北九州」の吟行ツアーを造成し実施しました。

施設運営等に関しましては、北九州産業観光センター、市内の4箇所の観光案内所、北九州お土産館、TOTOミュージアム、JR小倉駅のJAM広場とJAMビジョンの管理運営を行いました。北九州市総合観光案内所については、今年2月にJNTO日本政府観光局の「2025年度JNTO認定外国人観光案内所表彰」において、英語の他2言語以上での案内が常時可能かつ全国レベルの観光案内を提供できるカテゴリー3の案内所として、おもてなしを評価する訪日客へのホスピタリティ部門での選定をいただきました。

人材育成として令和7年度の観光案内ボランティアによるガイド活動人数は1万6,405人であり、新たなボランティアの担い手を養成する北九州観光市民大学も受講者29名で開講いたしました。

以上を持ちまして令和7年度事業報告の説明を終了いたします。

続きまして「役員賠償責任保険への加入」についてご説明いたします。

理事、監事及び評議員の皆様が損害賠償を受けた場合に、その損害や争訟費用等を補償するために役員等賠償責任保険に加入するものです。

なお理事会運営規則第10条第1項において、理事に関する事項については理事会の決議を経ることとなっており、6月10日に開催した第1回理事会において、本保険への加入については承認されております。

施設の賠償責任保険についてはこれまでも加入しておりましたが、近年公益法人においては、コンプライアンス意識の高まりや説明責任の強化に伴い、役員等の職務執行に対する法的責任が問われる可能性があるため、こうした状況において役員が過度にリスクを恐れて意志決定を委縮させることなく、適正かつ迅速に業務執行を行うために、環境整備を求められております。

本保険は役員等がその職務執行に関し第三者または法人から損害賠償請求を受けた場合に一定の範囲でその損害及び争訟費用を補填するものであり、法人運営の安定性確保及びガバナンス強化に資するものです。なお、被保険者は、理事監事及び評議員の皆様となります。

保険費用は協会負担とし役員の皆様からの費用負担は発生いたしません。なお、本保険では全国公益法人協会を保険契約者として、その会員法人等の役員を被保険者とする団体契約で、社団・財団法人向けの設定がされており、手続きが簡便でかつ保険料も年間6万6,690円と安価になっております。

小石専務理事： 続いて「北九州市との業務運営に関する連携協定書の締結」について説明いたします

当協会は、昨年度より北九州市の政策連携団体として位置づけられております。全ての政策連携団体は市と業務運営に関する連携協定書を締結する必要があり、当協会も4月1日付けで市と協定を締結いたしました。これまでも市の関係部署とは連携を取りながら取り組みを行っているところですが、4月からは連携協定に基づいて市と協会で共通の目標や目標達成のための取り組みを設定する必要があり、現在MICEや観光など部門ごとに両者で協議を進めております。

続いて、北九州市との業務運営に関する連携協定書の概要についてご報告します。

連携協定の基本事項としては、第2条「団体は市の政策の一翼を担う団体として市との協働により事業等執行し提案し、政策実現に向けて連携を行う」など適切な業務運用を行うとされております。

また団体の責務といたしましては、第4条「質の高い持続可能なサービス提供を確立するため、自主的に経営改革に務める」とされております。

12条で構成されるこの連携協定書は、政策連携団体共通の取り決め事項となっております。当協会業務について独自の具体的なアクションについては、連携協定書の別紙に記されております。

当協会といたしましては、本市経済の活性化に寄与するMICE誘致や開催支援、展示会の実施、また観光事業をさらに推進できるよう市と連携するとともに、協会が培ってきたネットワークやノウハウなどの独自の強みをしっかりと発展させるとともに、収益の増大や人材の確保など自律的な経営を進めていく必要があると考えており、皆様方には引き続きご指導支援いただきますよう申し上げます。

以上で報告を終わらせていただきます

その後、全員がこれを了承した。

【その他事項】

事務局より、「課題解決EXPO2026」、「NOWマップ北九州」、「KITAKYUSHU TRAVEL GUIDE」についてご案内を行った。

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は午前11時04分に閉会を宣し、解散した。

議事録作成者 代表理事 津田 純嗣

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人2名がこれに記名押印する。

令和8年6月30日

公益財団法人北九州観光コンベンション協会

議長 評議員 内 田 晃



評議員 山 田 聡



評議員 檀 博 史



